



社協だより

# なごみ

2020年

8月号

No.169

発行

社会福祉法人 橋本市社会福祉協議会  
〒648-0072 橋本市東家1丁目3番1号  
橋本市保健福祉センター2階  
電話 33-0294 FAX 33-4377  
<http://hashimoto-syakyo.jp>

「真土万葉の里」(橋本市隅田町真土)

# 地域福祉活動へ助成金

## 令和2年度 善意銀行払出し助成事業

市内において、地域での住民相互の助け合い活動やさまざまな福祉活動にすでに取り組んでいる団体、これから取り組もうとする団体（グループ含む）等に事業費の一部を助成します。

この助成は、みなさまから市社会福祉協議会に寄せられた寄付金や遺志金を「善意銀行」預託金として一旦積み立てたものを、住民福祉に役立てていただくため「善意銀行払出し助成事業」として還元するものです。ぜひ、寄付して下さった方々の思いを有効な事業につなげてください。多数の応募お待ちしております。

### ■ 払出し対象団体

市内において、社会福祉の推進を目的とする事業を日常的に行う活動団体で、⑤⑥の要件を満たしていること。

- ① ボランティア団体
- ② 障がい当事者団体
- ③ NPO法人等福祉保健活動団体
- ④ 市内で福祉事業を行う団体
- ⑤ 自主的な活動として会員会費制度を導入している団体
- ⑥ 1年以上の活動実績があり、構成する会員が最低5人以上有する団体

### ■ 払出し対象事業

社会福祉の増進に貢献、かつ多くの市民の利用に供し共感を得るもので、善意銀行の目的趣旨に沿って実施されると認められる事業。

- ① 市民を対象に、市内で行う非営利な事業
- ② 申請団体の主体的な計画のもとに実施される事業
- ③ 宗教、営利のいずれにも該当しない事業
- ④ 福祉的啓発の高い内容の事業
- ⑤ 他の助成金の活用が困難な事業

### ■ 対象活動期間

令和2年10月1日（木）～  
令和3年3月31日（水）

### ■ 応募期間

令和2年8月1日（土）～  
8月31日（月）まで

### ■ 払い出し内容

1団体への限度額は、  
対象経費の額と**10万円**を比較していずれか少ないほうの額とします。  
\*払出し総額：上限100万円（予定）

### ■ 審査・選考の流れ

審査・選考については、善意銀行運営委員会の意見を聞いて、社会福祉協議会会長が決定します。選考結果は、申請者に通知します。

### ■ 申し込み方法

令和2年度橋本市社会福祉協議会『善意銀行払出し助成申請書』に必要事項を記入の上、市社会福祉協議会に提出してください。

申請書は市社会福祉協議会で配布いたします。

【受付】9:00～17:00（土日祝は除く）

### 活動までの流れ



（8月31日まで）  
申請書類の提出



（9月上旬頃）  
運営委員会で  
申請者から説明



（9月中旬頃）  
運営委員会で  
審査・選考



（9月下旬頃）  
選考結果の通知



（10月上旬～）  
申請内容に  
基づいた活動

## 橋本市橋本赤十字奉仕団



# 団員募集!

私たち、橋本赤十字奉仕団は、赤十字奉仕団和歌山県支部の地域赤十字奉仕団（各市町県下51団体）の1組織として、赤十字の博愛人道の精神に基づき、地域に密着した活動を行っています。

## ◇私たちの主な活動

- ・各種募金活動……赤十字周知募金、災害救護募金
- ・献血活動協力……日赤の献血活動に協力します（月2～3回）
- ・啓発活動……「まっせはしもと」で非常食配布
- ・各種大会への参加…県支部主催の大会や赤十字大会に参加
- ・ボランティア活動…市の行事や施設ボランティア等に参加

「赤十字のボランティア活動を通じて地域社会に貢献したい！」という思いをもった方、わたしたちと一緒に活動してみませんか！  
性別・年齢不問・資格は不要です。年会費は1,000円です。  
お問合せ・申込は事務局までご連絡ください。

事務局 橋本市橋本赤十字奉仕団  
橋本市社会福祉協議会内  
〒648-0072 橋本市東家1丁目3番1号  
電話33-0294 FAX33-4377



▲「まっせはしもと」で非常食配布



▲日赤講演会



▲献血活動

## 善意のお気持ち

市社会福祉協議会では、市民のみなさまからの「地域のために使ってほしい」という思いのこもった金銭や物品等をお預かりして、地域福祉のために大切に使っています。みなさまのあたたかい善意をお待ちしています。

## 【遺志金】

- ・澤村嘉津美 様（中道） 20,000円  
亡妻 澤村美佐子 様の遺志として
- ・石井てる代 様（岸上） 10,000円  
亡夫 石井照隆 様の遺志として

## 【一般寄付】

- ・I-スマイル 様 1,557円
- ・葵小百合歌謡教室 様（柏原） 5,000円
- ・川邊小百合 様（柏原） 5,000円

## 【寄贈品】

- ・西田伊織、西田伊吹 様（東家）フェイスシールド
- ・匿名 毛糸
- ・匿名 手作りマスク
- ・匿名 時計2台、水彩色鉛筆、鉛筆4本
- ・匿名 服、カップ
- ・匿名 レース糸、編み釘

## 使用済み切手・書き損じはがき等をいただきました

(敬称略)

英迫さん/木全満知子/松本豊明/柏木和代/辻 眞理/  
梅本麻衣/古久保いさ子、隆也/漁野弘也/池之側 喬/  
坂本勝彦/深井千恵子/原田衣来子/中山和子/  
西山美奈子/藤谷晃成/匿名

橋本市障害児者父母の会/悠久の杜保護者会/  
恋野区11班サロンびわのこ/  
楸リビングセンター長野/  
紀見北地区民生委員児童委員協議会/  
医療法人敬英会グリーンガーデン橋本/  
紀和産業協業組合/高野口地区公民館/  
社会福祉法人 香久の実福祉会 香久の実保育園/  
橋本市役所/高田自動車/  
ふれあいサロン すずめのお宿/  
恋野区5班サロン ひばり山/恋野地区公民館/  
イナサク金物店/

## 新型コロナウイルス感染症の影響による特例貸付のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響により、休業や失業および減収等により生活資金（家賃・食費・光熱費等）でお悩みの方々に向けた、生活福祉資金（緊急小口資金・総合支援資金（生活支援費））の特例貸付を実施しています。なお、**受付は9月末日まで。**

	緊急小口資金	生活支援費
貸付上限額	・ <b>10万円以内</b> ※特別な場合は <b>20万円以内</b>	・ 2人以上世帯→ <b>月20万円以内</b> ・ 単身世帯 → <b>月15万円以内</b>
貸付期間		原則3か月以内
貸付利子・保証人	無利子・保証人不要	無利子・保証人不要
据置期間	1年以内	1年以内
償還期間	2年（24回払い）以内 （例）20万円を2年で償還の場合 8,330円×23回、8,410円×1回	10年（120回払い）以内 （例）最大60万円（20万円×3カ月）を 10年で償還の場合 5,000円×120回

■詳細については、市社会福祉協議会までお問合せいただくか、ホームページでご確認ください。  
相談・面談を希望される方は、事前にご連絡ください。電話：33-0294

### 社協の相談事業 相談予定カレンダー

#### ◎心配ごと相談

8月3日（月）・7日（金）・17日（月）  
13:00～16:00

日常生活の悩みごとや心配ごと。

#### ◎暮らしの安全・防災のご相談

8月6日（木）13:00～16:00  
テーマ：家具転倒防止

#### ◎まちの法律家なんでも相談

8月20日（木）13:00～16:00  
相続・遺言・成年後見制度など  
※要予約（先着4名まで）

#### ◎生活福祉資金貸付相談

（月）～（金）9:00～17:00  
失業による生活再建、入学・就学費など

#### ◎介護相談

（月）～（金）9:00～17:00  
介護に関すること

※相談場所はいずれも橋本市保健福祉センター。  
（心配ごと相談は金曜日のみ高野口地区公民館）  
※相談に関する問い合わせ先は、市社会福祉協議会  
電話：33-0294まで。

**コロナウイルスの感染拡大防止のため、相談事業を中止する場合がありますのでご了承ください。**



#### 一夏のボランティア体験の中止のお知らせ

コロナウイルスの感染拡大防止のため、今年度の夏ボランティア体験は中止とさせていただきます。大変ご迷惑をおかけしますがご了承くださいませようお願い申し上げます。

橋本防災士の会より

### もしもの時のいつもの備え

#### Vol.7 地震による家具の転倒を防ぐには…あなたが守る家族の安全！

建物が無事でも、家具が転倒し下敷きになって、ケガをしたり、室内が散乱状態のため、延焼火災から避難が遅れてしまいます。また、食器棚などは扉が開いて食器類が散乱し、冷蔵庫やピアノは移動してテレビや電子レンジが飛びといった現象が確認されています。

室内での居住者被害を防ぎ安全な避難経路を確保するためにも家具を固定しておく必要があります。

※防災士資格をお持ちの方、橋本防災士の会に参加しませんか。会では現在、2名の女性会員がおられます。女性の方、歓迎します。

ふれあいネットワーク

社会福祉法人 橋本市社会福祉協議会

社協ホームページ

橋本市社協



この広報は、みなさまにご協力いただいた社協会費・赤い羽根共同募金により発行しています。